

会 議 録

会議の名称	第 18 回 飯塚市都市計画審議会
開催日時	平成 27 年 10 月 20 日 (火) 14 : 00～15 : 10
開催場所	立岩公民館 4 階 大研修室
出席委員	依田委員、高倉委員、深町委員、横山委員、川上委員、道祖委員、佐藤委員、山田委員 (代理 : 副所長 松永 達生 様)、石田委員、多田委員、中村委員
欠席委員	岡松委員、瀬戸委員、守光委員、靄委員、小村委員
事務局職員	菅都市建設部長、鬼丸都市建設部次長、名富下水道課長、秋山下水道課長補佐、西岡建設係長、下水道課職員 大庭、久原地域連携都市政策室長、早野計画担当係長、堀江都市計画課長、田中都市計画課長補佐、榊計画指導係長、大井公園街路係長、都市計画課職員 垣内、原、木原
	<p>事務局</p> <p>それでは、定刻となりましたので、只今より第 18 回飯塚市都市計画審議会を開催いたします。私は本日の進行役を務めさせていただきます都市計画課 課長補佐の田中でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>開会に先立ちまして、都市建設部部長の菅より一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>菅都市建設部長</p> <p>皆様、本日はありがとうございます。都市建設部長の菅でございます。</p> <p>本日、委員の皆様におかれましては、公私ともにお忙しいなかご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は次第書にもございますように、議案事項が 1 件、報告事項が 1 件ございます。</p> <p>いずれの案件も、前回の審議会で報告をさせていただきました案件でございます。議案第 1 号の「飯塚都市計画下水道の変更について」は審議案件として、報告第 1 号の「飯塚市立地適正化計画の策定について」は前回からの経過報告となっております。</p> <p>今後につきましても皆様方の専門的な立場での、また、市民の代表としての忌憚のないご意見を賜りながら、都市計画をすすめて、その方針を決定していきたいと思っておりますので慎重審議の程、重ねてお願いいたします。</p> <p>以上、簡単ではありますが、私のあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願い致します。</p>

事務局

ありがとうございました。

続きまして、審議会の成立について、ご報告いたします。

本日の審議会は、委員11名のご出席を得ておりますので、飯塚市都市計画審議会条例第7条第3項の規定により、会議が成立しております事をご報告いたします。なお、岡松委員、瀬戸委員、守光委員、鶴委員、小村委員につきましては、本日、所要のため事前に欠席するとのご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

ここで、本日の会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

事前に配布させていただきました資料としまして、A4版縦の「次第書」と、「資料1」議案第1号 飯塚都市計画下水道の変更について と、本日配布させていただきました報告第1号 飯塚市立地適正化計画の策定について となっております。

ご確認ください。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事に入ります。

なお、議事録作成の関係上、ご発言される時は挙手をしていただき、事務局がマイクをお持ちいたしますので、名前を述べられてからご発言をしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、依田会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

依田会長、よろしくをお願いいたします。

議長（会長）

皆さんこんにちは。座ったままで失礼いたします。次第に沿って議事を進行してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。先ほどお話がありましたように、本日は1件の議案審議、1件の報告事項となっております。

それでは、まず議案第1号 飯塚都市計画下水道の変更（飯塚市決定）についてということで、こちらの説明を事務局よりお願いします。

議案第1号（下水道課：名富課長）

下水道課長の名富でございます。座って説明させていただきます。

説明に入る前に、前回の審議会における本議案の報告のなかで、公共下水道の基本的な内容についての説明をとのご指摘がございましたので、今回資料を追加・添付させていただいております。資料につきましては事前にお配りしておりますので、簡単にご説明させていただきます。

それでは、1ページをお願いいたします。

本ページは公共下水道の概略について記載したものでございます。

公共下水道とは、家庭や工場等から排出される下水を処理するために市町村が管理する施設で、健康で快適な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を図るとともに、浸水の防止など広範囲な機能を有しており、都市生活に欠くことのできない基幹的な都市施設のひとつです。施設整備の区域を明示し、全体計画を基に長期的な視点に立ち計画的かつ効率的に整備を進めております。

持続的な汚水処理システム構築に向けた「汚水処理構想」は、その長期的な視点に立った計画を具体的に示したもので、市全域での各種汚水処理施設の整備と増大する保有施設の長期的かつ効率的な運営管理について、計画的に実施していくことを目的に策定しており、施設の有する特性や経済性等を総合的に勘案し、社会情勢の変化等に応じた効率的かつ適正な整備、処理方法を選定することにより実現化していくものでございます。

現在の汚水処理構想は平成26年度に見直しを行いまして、市全域における汚水処理手法別整備区域を検討し、公共下水道で整備することが望ましい計画区域を見直し策定しており、今回、ご審議いただく伊川地区を含む3地区はこの汚水処理構想におきまして公共下水道の整備を進めていく区域となっております。

次に、本市の公共下水道の整備状況でございますが、昭和43年度より事業着手し、昭和49年4月に処理を開始して以降、事業の促進に鋭意努力し、平成26年度末現在では整備率53.5%、下水道普及率45.6%、水洗化率86.8%となっております。

今回の変更箇所である都市計画決定区域は只今ご説明させていただいたとおり、汚水処理構想と飯塚市公共下水道事業計画の全体計画に基づき、計画決定区域に追加する箇所でございます。汚水及び雨水の排水区域に新たに約16haを追加するもので、汚水区域を約2,245ha、雨水区域を約2,316haに変更するものでございます。

続きまして2ページをお願いいたします。

こちらは、汚水処理構想等に基づく計画区域を示した図でございます。青線の内側が全体計画区域でございます。そのうち、グレーで着色している範囲が排水区域として、すでに都市計画決定されている範囲でございます。赤色で着色している箇所が、今回ご審議いただく箇所を示しております。

続きまして3ページをお願いいたします。

こちらは2ページの図を基に、汚水処理構想に基づきまして平成28年度以降に整備し都市計画決定区域としていく伊川地区を拡大した計画図でございます。

このページでは先程ご説明いたしました全体計画区域を紫色の点線で示しております。平成29年度以降排水区域として追加する予定箇所を緑

色の着色により示しており、黒い矢印につきましては、地形の形状から水の流れる方向を示しております。

なお、今回の追加区域及び今後の追加予定区域から排水された汚水につきましては、黄色で着色した国道 201 号の中に施工していく下水道幹線を経由して終末処理場へ集める計画でございます。

続きまして 4 ページをお願いいたします。

本ページは都市計画法に基づく法定図書の計画書や理由書、策定経緯を一枚に加工したものでございます。

なお、ページの左側に今回の変更理由を記載しております。変更理由の 3 行目、今回の変更について一般的な変更理由を記載しておりましたので、補足説明をさせていただきます。変更箇所は、3 箇所とも下水道の全体計画区域内であり、伊川地区については、平成 27 年度で下水道幹線が国道 201 号の飯塚消防署二瀬派出所前の交差点まで布設完了予定であることから、隣接する北側を都市計画決定区域として追加のご承認をいただき、事業を推進していくものであります。

また、花瀬地区は事業計画区域外ではありますが、開発行為事前審査会の同意等と下水道法第 24 条の規程により既に接続済みである事から都市計画決定区域へ追加するものです。鶴三緒地区においても開発行為事前審査会の同意等により接続の予定である事から、今回都市計画決定区域として追加のご承認を、お願いするものであります。

その他の内容は、1 ページでご説明した内容と重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

ページの右側につきましては、都市計画決定までのスケジュール等を示したものでございます。表の中央、前回 7 月 27 日の本都市計画審議会への報告以降、8 月上旬に県との事前協議を経まして、法定縦覧を、ここで 9 月 7 日と書いておりますが、訂正をお願いいたします。9 月 4 日からとなります。そしてその下の 9 月 21 日までが、9 月 18 日までの誤りでございます。訂正をお願いいたします。この 2 週間の実施におきまして、縦覧者および意見書の提出、これも空欄になっていると思います。ここは、0 名、0 名ということで意見等はございませんでした。

なお、本日、本議案についてご承認いただくことができましたら、11 月上旬には県に対しまして都市計画法に基づく法廷協議を行いまして、11 月下旬には追加決定の告示を行う予定でございます。

続きまして 5 ページをお願いいたします。

この図は、汚水区域の総括図を一部加工したものでございます。今回の追加予定の 3 箇所を A から C まで、それぞれ赤色で着色しております。

続いて 6 ページをお願いいたします。

6 ページから 8 ページまでは汚水区域の計画図を一部加工したものであり、本ページは伊川地区の箇所を示したものでございます。追加区域は赤色で着色した範囲で約 7.6 ha となります。

前回の審議会において、ご質問を受けておりました区域内の事業所等から見込まれる排水量につきましては、現在の事業所の浄化槽の一日当たりの排水量の調査結果から約 58 m³を見込んでおります。なお、整備予定の下水道管の流すことのできる計画排水能力は 924 m³であることから、支障はないものと考えております。

なお、排水区域の追加が決定されますと、次に事業計画区域の認可手続きを進めることとなりますが、認可がおりますと同区域において合併浄化槽を設置する場合、設置補助の対象とならないことから、地元説明会を開催し、その旨についてはご了解をいただいております。

続きまして 7 ページをお願いいたします。

花瀬地区の箇所を示した計画図でございます。

こちらにも計画決定区域は赤色で着色された範囲、約 1.1 ha となります。

下水道法に基づく、事業者からの接続の申し出を受け、開発行為事前審査会の同意等を経ており、整備済みの区域として今回区域に追加するものでございます。

続きまして 8 ページをお願いいたします。

こちらは鶴三緒地区の箇所を示したものでございます。

計画決定区域は赤色で着色された範囲、約 7.2 ha となります。

嘉穂総合高校跡地への筑豊自動車運転免許試験場の移転によるもので、開発行為事前審査会の同意等を経たことから、今回区域に追加するものでございます。

なお、次ページ、9 ページから 12 ページにつきましては雨水区域についての総括図及び計画図でございますが、範囲や内容が只今ご説明いたしました汚水区域と同様の内容でございますので、説明を省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、議案第 1 号の説明を終わります。

議長（会長）

はい、どうもありがとうございました。議案の説明が終わりましたが、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

委員

なし。

委員

4ページの都市計画予定の概要、その他の計画と書いてあるんですけども、そのうち、さきほど訂正がありました都市計画案の法定縦覧2週間、9月4日から18日までなんですけれども、縦覧者が0、意見書が0というのがですね、少し納得がいかない気がするんですよ。どのような形で縦覧をし、そして、それを行っているという周知がどのように行われたのかですね、事務局にお尋ねしたいと思うんですけども。

議長（会長）

はい、法定縦覧につきまして説明をお願いしたいと思います。

西岡建設係長

先ほどの意見でご説明させていただきます。
縦覧の周知はですね、まず飯塚市の市報、9月号に載せております。
もうひとつの方はですね、インターネットで、9月1日付けからですね、9月4日から9月18日に都市計画案を縦覧することの旨を載せております。

議長（会長）

その結果ということになりますけれども。

委員

市報が手元に届くのは早い方で1日だろうと思うんですよ。
各ご家庭に。どうでしょうか。比較的ネットを活用している若い方達というのは働いている方が多いんでしょうけど、これで周知がほんとに出来たのかという気がしますが、これ以外に近隣のところへの別の方法による周知というのは行われていないんですか。

議長（会長）

事務局いかがでしょうか。

名富下水道課長

伊川地区につきましては、地元説明会ということで地元の方への説明ということを実施しております。

議長（会長）

法定縦覧の際にホームページや市報以外の方法で周知はしたかという

ことですね。

名富下水道課長

先ほど申しましたように周知の方法としては地元説明会をした以外には、市報とホームページの他はありません。

委員

内容については、前回もかなり質問をして、回答がありましたので今回、理由としてあるこの分についてはですね、一般論ということでおそらく説明があって、それは承知するところなんですけれども、今、私が申しております、本気で住民、市民の意見を聞こうというのであればですね、この程度のことを本当に周知と言ってよいのかどうかですね、今後、改善を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

今、委員が言われたこと、私もなるほどなと思いました。ただし、行政の方は、法定ではこれとこれで事足りるということで終わらせてあるんじゃないかなと思っておりますが、その部分は一応、終わられてるんですね。ただ、私になるほどなと思った部分は、確か法定だけしかしない仕方とそれ以外を変えていくとですね、ものすごく作業が増えてくるんですよ。行政を使わないような作業、また納得した、なるほどなと思ったのは、気付かない人もいるんですよ。少なくとも地元関係者にはどうしたら伝えられるのか、この公共下水道というのは飯塚市だけじゃありませんのでね。他の地域も含めてですね、今後、参考になるような方法を。せっかく委員言われたので。そういう風な下水道関係には少し凝ってくださるといかがでしょうか。わたしはそう感じました。委員の話からしますと。それだけでいいのは大概の話ですけどね。そう感じましたが、今後そういうことも模索というか研究していただければ私もいいんじゃないかなっていう気がするんですがね。委員、そういう感じでしょ。

委員

はい。

議長（会長）

ありがとうございました。
はい、事務局どうぞ。

名富下水道課長

ちょっと補足の説明になりますけれども、4ページの右側のこの表の中なんですけど、上から、先ほど申しました2行目、3行目、説明会を2地区

で行っております。その2つ下に原案に対する意見の申出ということで1週間設けております。先ほど申しましたとおり、法定縦覧ということで都合3回、地元に対して説明を行ったということで本来の住民に対しての周知が出来たのではないかと。

委員

それは承知してるんですよ。それは周知しているから。故に、もう少し、0というのはもったいないなと。せつかくであれば、地域でまったく興味の無い人はいないんじゃないかなと思うんですけどね。自分のとこの公共下水道を変えるということで、どういうことをしているのかなという意見も聞きたいな、縦覧したいなということも無きにしも非ずと思いますよ。だから、それで終わってあること自体は私は認めますよ、と。法定上でやられたことは認めますよと。ただ、結果論として0であったこと、そのところを委員が言うように、0というのはもったいないな、なんかもう少し意見が出なかったんですかと言いたい人がおったのかもしれないし、他の地域の公共下水道はこれだけで終わってきたのかという話も含めてですね、他の地域でやられている内容を今後、参考にさせていただいて、法定縦覧で閲覧もしていただけないようであれば、手法を少しプラス、おまけというか、行政としてなんか少ししてくださいよ、という話ですよ。

議長（会長）

どうもありがとうございました。
多分、法律に基づいてこの法定縦覧が行われていると思いますが、今回、下水道に絡んでの話になりますので、下水道だけでなく多分、都市計画の分野でもそうですし、他の分野でもそうだと思います。似たようなものでパブリックコメントを求めるといようなものがありますけれども、あれもやはりなかなか意見が出てこないとかですね、それは色々な原因があると思いますけれども、そういった市民の意見を出来るだけ反映させていくという、ひとつは周知するというのもそうですけれども、色々なやり方があるのではないかな、と。

委員

追加ですね、私が参考にした理屈がひとつあります。
合併浄化槽関係がその地域には、基本的に補助金制度はなくなるという話がありましたでしょうか。それは、もう本当の話ですよ。せつかく公共下水道とってるんだから、それに全部繋いでください、と。それが河川汚濁防止にも役立つし、もちろん、河川を汚濁するというのはどういうことかと言いますと、下流域、直方、幸袋あたりも取水されていると思いますよ。川から。飲料水として。だからそういうことも必要だから、出来る

なら、合併は合併でも100パーセントは、金額とは限らないんですからね。それは保健所関係でも一緒だと思います。そういうことも含めて公共下水道と必ず繋いで欲しいというのと、ただ言いましたように合併浄化槽の設備等無くなりますよという地域の人に言う話がもう増えて、せっかくであればパブリックコメントと議長は言われましたけど、そういうことも含めた中で参考にして今後、追加やら色々出てくると思いますので、そういう手法も考えていただければと、要望として。委員、そうでしょ。要望でしょ。私も要望として。以上です。

堀江都市計画課長

はい、事務局ですけど、委員から貴重な意見が出ましたので、この縦覧等につきましてはですね、下水道に限ったことではありませんので、この手法等については、せっかく縦覧をしているのでですね、0名ということについては事務局としても今後、何らかの対策と言いますか、色々検討はして参りたいという風に考えております。

議長（会長）

はい、どうもありがとうございました。

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは議案第1号について原案どおり承認ということによろしいでしょうか。

委員

はい。

議長（会長）

はい。ご異議が無いようですので、原案どおり承認ということにさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして報告第1号 飯塚市立地適正化計画の策定についてということで事務局より説明をお願いいたします。

報告第1号（地域連携都市政策室：久原室長）

地域連携都市政策室の久原と申します。

飯塚市立地適正化計画策定について 説明をさせていただきます。

恐れ入ります。座って説明の方をさせていただきます。

飯塚市立地適正化計画の策定につきまして、進捗状況をご報告します。

本日お配りをさせていただきました資料「報告第1号【資料2】」をパ

ワーポイントで作成いたしました資料をご覧いただきたいと思います。

まず、表紙ですけれども、龍王山から見ました穂波地区周辺の写真となっております。この写真のちょうど中央に緑でこんもりした小山がありますが、実はこれがぼた山となっております。

それでは1枚めくっていただきまして、「目次」の方をご覧くださいませ。

本日は、「地域連携都市政策協議会の構成員」それから「基礎調査の中間報告」、そして別紙でお配りしております「都市政策に係る市政の振り返り」に関してご報告させていただきたいと思っております。

1ページをお願いいたします。ページ番号が資料の右下の方についておりますのでご覧くださいませ。

こちら1ページですけれども、立地適正化計画につきましては、策定主体は飯塚市となっておりますが、前回の審議会でもお伝えしましたとおり、計画策定を飯塚市とともに外部組織といたしまして都市再生特別措置法に基づき『地域連携都市政策協議会』を設置いたします。

協議会につきましては、委員19名並びにオブザーバー1名の計20名で構成することといたしました。

この審議会委員でもある中村委員におかれましては自治会連合会からの選出ということで協議会にも参画いただくこととしております。

なお、第1回目の協議会は来月11月27日（金）18時30分から、こちら立岩公民館で行う予定で準備を進めております。

続きまして2ページをお願いいたします。

立地適正化計画の策定におきましては、人口や都市機能の立地状況などの現状把握と将来推計を行うこととしております。この調査集計はまだ途中段階ではございますけれども、本日のこの審議会の中間報告として概要を報告させていただきます。

こちら2ページの方に調査の視点をまとめておりますが、この計画策定に当たりましては、左側に記載しておりますとおり、人口の推移や都市機能や交通網の現状、その他土地建物利用動向、地価など都市形成の基本となる事項を調査いたしまして、都市の現状把握を行って参ります。この現状把握と将来人口の推計から概ね20年後の将来の都市の姿を展望し、都市の課題の抽出・分析を行いましてその結果を立地適正化計画に反映させることとしております。

3ページ以降に、具体的な調査につきまして、中間報告としてとりまと

めております。

3 ページをお願いいたします。

資料がA4サイズの資料で落としてしまいましたので、文字が大変小さくなりまして見辛くなりましたこととお詫びいたします。こちらの3ページにつきましては「人口の推移と将来の見通し」について示しております。この表の左上をご覧頂ければおわかりのとおり、人口は、平成7年をピークに減少傾向にございます。

それから右側の部分についております図は、平成22年の字で区切りました小地域別人口分布となっております。

1 ページとびまして、まず先に5 ページの方をご覧いただきたいと思えます。

こちらの方では、国立社会保障人口問題研究所が公表する将来の推計人口をまとめております。

この表からご覧いただくとおわかりのとおり、人口の減少は顕著でありまして、2段目の年齢階層別推計人口の表をごらんいただくとおわかりのとおり、平成47年は平成22年に比べまして、マイナス16%、実に2万2千人以上の人口減少が見込まれます。また、特に、15歳から64歳人口の減少が顕著になっております。

それでは1 ページ戻っていただきまして、4 ページの方をお願いいたします。

この4 ページの右側の図は、小地域別人口分布ごとに、平成27年から平成47年の20年間でどのくらいの規模で人口が変動するのかを色分けしたものです。全ての地域で人口減少が予想されております。特に、3 ページ、上段の方で赤色、オレンジ色と比較的人口の多い二瀬地区や鯉田地区を4 ページの図と比較した場合、年間40人以上の高い割合で人口が減少していくことが読み取れます。

続きまして6 ページをお願いいたします。

この6 ページの表は飯塚市の高齢化率を地区別に示したものですけれども、平成47年度の高齢化率は二瀬地区の一部、こちらは川津周辺となりますが、この緑色の部分を除きまして、全ての地区で25%以上の高齢化率となります。さらに、多くの地区で30%以上となることが見込まれております。

続きまして7、8 ページをお願いいたします。

こちらは、人口集中地区の変遷を図と表で示したものでございます。

このD I Dと書いております人口集中地区は、市街地の規模などをはかる指標となっております。7 ページの右の図は、昭和35年の人口集中地

区と平成22年の人口集中地区を重ね合わせたものでございますが、青色は昭和35年、ピンク色は平成22年となっております。この平成22年は、昭和35年からピンク色の人口集中地区が広がっているだけでなく、薄水色の箇所は区域の中で、昭和35年に人口集中地区であった区域が、平成22年には人口集中地区ではなくなっている箇所でございます。このことから飯塚市では市街地の郊外化と人口の空洞化が一体的に進んでいることが読み取れます。

また、次の8ページ右下の表から、昭和35年には1ヘクタールあたり100人を超えていた人口密度が、平成22年には1ヘクタールあたり40人となっております。市街地の低密度化が進行していることがこれからわかるかと思えます。

続きまして9ページをお願いいたします。

こちらの表も大変小さく、見辛くなりまして申し訳ございませんが、こちらの表では、都市機能の現状について示しております。基礎調査におきましては、商業や医療、福祉等の暮らしに必要な機能の現状を把握いたしまして、将来の見直しを行うこととしておりますが、大規模小売店舗の立地状況について途中経過ではございますが、中間報告として示させていただきました。

この図の中に示しております「×」（ぼってん）は閉店した店舗、それから「◎」（二重丸）は新たに立地した店舗を示しております。左上の拡大図の中、こちらは中心市街地の方を示しているんですけども、中心部の店舗、活性化していること、それから右下拡大図につきましては、国道200号沿いの状況を拡大したものでございますが、こちらの方にも店舗の立地が顕著となっていることが見てとれます。

それから10ページ、11ページにつきましては交通の現状を示しております。

10ページの方では主要道路及び鉄道の路線図を示しております。そして右側には鉄道の乗降客数の推移を表にまとめております。

福岡県の中央に位置する飯塚市は、国道と鉄道が縦横に通っておりまして、これらが都市の骨格を形成しております。

鉄道の乗降客数では、JR新飯塚駅の利用者の増加が、全体の利用者数を押し上げております。

一方、11ページをご覧になっていただきますとこちらの方はバス路線について示しておりますけれども、こちらの方の左上の方の表をご覧になるとおわかりのとおり、先ほど申し上げました鉄道乗降客数が比較的増加していることに対しまして、民間バス路線の乗降客数は平成19年をピー

クに減少していることがわかります。

次の12ページです。この12ページは土地利用の変遷を図で示しております。

黄色は建物の用地、緑色は森林や田となります。昭和51年に紫色が目立っておりますが、これは炭鉱跡地などの比較的大きな低未利用地と思われます。平成21年と比べると、緑色の部分が減りまして、黄色の部分、建物用地が広がっていることが読み取れます。

ちなみに、平成21年のピンクの色が点在しておりますが、こちらはゴルフ場を示しております。

それから、最終ページとなりますが、13ページをお願いいたします。

こちらは地価の推移を図と表で示しております。

地価は、国土交通省が毎年1月1日を基準日といたしまして調査する公示地価と福岡県が毎年7月1日を基準日として調査する県基準地価がございまして、調査地点は飯塚市全体で46地点ございます。この調査地点を1㎡あたりの価格帯で色分けしたものが左の図となっております。

それから右の表は市内で地価の高い3地点の価格と変動率の推移です。この3つは新立岩、新飯塚、柏の森のこの3つの地点を比較しております。上段のグラフを見ておわかりのとおり、地価の下落が続いており、変動率もマイナスで推移しております。地価の下落はプラスとマイナスの両面があると言われておりますが、飯塚市の場合、下落幅が大きく地価が下げ止まっていない状況がこれから見てとれると思います。

それでは、最後に、別紙1といたしましてA3サイズの資料ではございますが、拠点連携都市構築に関連する取り組みと都市構造・人口等の変遷について、まとめましたので、こちらの方をご覧いただきたいと思います。こちらの方も大変文字が小さくなって申し訳ございませんが、こちらの方が合併以降の拠点連携都市構築に関連する取り組みを整理するために項目ごとに平成17年度以降の数字や出来事を記載した一覧表となっております。

各項目につきましては、上から「都市計画に係る国、県の動き」、それ以降は飯塚市の動きとして、基本計画の策定状況、中心市街地活性化の取り組み、住環境の状況といたしまして、市営住宅の建替え状況や民間の住宅開発に関する事項を、都市機能の状況といたしまして、教育や子育て、医療、商業環境に関する事項を、その他、交通やコミュニティ形成に関する事項をそれぞれ年度ごとに整理して記載しております。

大きな流れといたしましては、国や県の都市計画、交通政策と連動いたしまして、平成22年に拠点連携型の都市を都市目標像に掲げる飯塚市の

都市計画マスタープランを策定いたしまして、その取り組みの一環といたしまして、平成24年3月に中心市街地活性化基本計画の認定を受けております。

ここ10年間における住宅開発では、平成25年度、平成26年度がピークとなっております。また市街地におきましては、マンションの建設も顕著に顕れております。

主要道路網につきましては、国道201号の4車線化や八木山バイパスの無料化など大きな環境変化を迎えておりますが、一方で、民間の路線バスや鉄道環境につきましては、路線の撤退や駅の無人化などその取り組みは縮小傾向でございます。

また、先ほども触れましたが、大規模小売店舗の郊外化が進んでおりまして、利用形態の変化やサービスの利用者数によりまして、都市の機能が大きく変化していていることが読み取れるかと思っております。

このように人口の密度が下がれば、さらに都市機能にマイナスの変化が生じかねないことから、この度、策定いたします立地適正化計画の中におきましては「密度」を意識いたしまして、交通環境と住環境、都市機能の状況を踏まえ、拠点連携型都市づくりに向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

以上、協議会及び基礎調査等の途中経過についてご報告させていただきました。

なお、基礎調査の分析結果につきましては、11月末を目途に完了したいと思っておりますので、その結果を次回の都市計画審議会の中でご報告させていただきたいと思っております。

以上で、説明を終わります。

議長（会長）

はい、説明、どうもありがとうございました。報告事項の説明が終わりましたが、ご質問やご意見がございましたらお願いしたいと思います。

委員

まあ、お話として聞いてください。

私がちょっと気になってるのはですね、人口の推移と将来の見通しという国のデータを使われたとお聞きしたんですが、今ですね、総合政策課が総合戦略を作ってますよね。多分、会議を覗かれたと思うんですけども、私も顔を拝見いたしておりましたが、その数字の使い方と若干、違うような気がするんですよね。だから、そういうのはやはり、気の長い20年間かもしれないけれども、5年間の配分、それと、たまたま私が総合戦略

の策定に入ってますんで、覚えているのですが、そういうのもある程度、整合性というか、リンクしたもの、なぜリンクしてないかということも把握しとってください。お願いします。それがお願いの1点目。それが将来の推計人口にも関わってくると思いますので、お願いしときます。

あともう1点ですが、バス路線の表関係がずっと書いてありますよね。11ページ。これ簡単ですよ。ずっと利用人数が減ってきました。西鉄が路線を廃止していきますから。当然、利用したくても使えないのが主ですよ。一番良い例が委員には申し訳ないけど、9月議会でしっかり質問していただいているみたいで、筑穂地区の内野校区、昔は特急バスが久留米から通ってたんですが、途中で急行になって、今度は桑曲が始発になって、今は全然通っていません。本当は使いたいんですがね。だから、使いたくても使えないような状況で減るのはあたり前ですよ、と。こういう評価を使う場合はですね、せっかく西鉄とかJRが入ってあるじゃないですか。ここで変えられたら全然数字が合わなくなるんですよ。JRとか特に、とぼけた話で九郎原駅は通過を半分以上にしていますよね。なぜ九郎原駅と城戸南蔵院前駅、あそこのところの駅は龍王橋を作っているかというトンネルがある場合は両方に駅を作られると旅客鉄道法関係で両方作られるんですよ。だから、そういう風に言わずに変える。変えるのは向こうの都合かも知れませんがね。桂川からの篠栗線っていうのは黒字なんですよ。ご存知ですか。黒字でも変えるんですよ、JRは。だから利用する人は、あっという間に変わってしまうんですよ、旅客利用数というのは。釘を刺しとかないと勝手に減らしたり、勝手に通過したり、だからせっかくの計画が、保証しますかというぐらいのことを言っとかないと、そんな委員はもうメンバーに入れなくてもいいんですよ。会社の都合で変えてしまうから。自分と一緒にケースがたくさんあるんですよ。9月議会で委員が質問していただいているけれども、そういうことで、現実を西鉄とJRは知らないんですよ。JRの幹部と会ってますが、来てもらって協議してますが。そういうことを含めてですね、数字を出すデータ先っていうのは、そういうのも加味しないと、もう外れていきますよ。人口がいい例でしょう。総合政策課とずれているみたいですから。取り方によりけりでしょうけど。国のデータが使われたのがこれだと思いますけれども。総合政策課は独自に推計されてますので。ただ、同じ行政の中でですね、くい違ってくるのはいけないと思いますよ。もう少し部内というか行政の中で調整していったら、もうこれはこれで現段階でしょうがないかなと思います。こういう分析されたことは。いくつかそういう形で要素が変わってくるから、ある程度、委員にJRとか西鉄を入れている以上は、そういうことも、釘を刺すようなことも書いておいた方がいいんじゃないですか。要望というかご意見です。

久原地域連携都市政策室長

人口推計について少し補足説明をさせていただきます。

委員がおっしゃられましたとおり、今、飯塚市の方ではまち・ひと・しごと総合戦略を作成しております、その関係で人口ビジョンを作成しております。ただ、人口ビジョンを作成していく上で基礎となる人口の将来推計はいわゆる社人研、社会保障人口問題研究所の人口推計を使っておりまして、ベースとなる数字は同じなんですけれども、まち・ひと・しごとの総合戦略の方ではこういった人口減少に歯止めをかけるために子育て支援の施策を充実させたり、人を呼び込むための施策を充実させて、人口の減少を止めようというような計画でありまして、おっしゃるとおり、将来の人口の目標を10万人に、2060年でしたか、目標設定をしましょうということで、人口の減少を止める、逆に少し人口の推計が高くなるような形での推計をしております。そういった関係で、今、このデータでは若干ずれておりますけれども、そのときに私どもといたしましても、将来、人口が増えるというようなことでも計画を策定すべきか、それとも今、何も施策を立てていないが、人口が減少するという、この人口を使って将来の推計をすべきか、少し悩んでいるところではございますが、逆にマイナスの方を、人口減少率が高い方で絵を描いていった方が、将来の都市計画においてもよろしいのかなというようなことも、思いもあつつつ、今回、数字を出ささせていただきましたので、この数字は先ほども申し上げましたとおり中間報告ということでさせていただきましたが、まち・ひと・しごとの人口との整合性も図りつつ、正式な形で皆様の方にお示ししたいと思っております。それから、バス路線やJR路線につきましてですけれども、委員がおっしゃるとおりで飯塚市の方ではかなり撤退が進んだりそれから本数が減らされたりというふうな光景がみられております。

先日、JRの方とお会いすることがございまして、JRの方に鉄道の撤退というようなことを考えるのかというような質問をさせていただいたところ、それは全く考えていないというふうなことをおっしゃっていただいております。ただ、協議会の中でおっしゃるとおり、今の飯塚市の現状など理解していただきながら、立地適正化計画につきましては多極ネットワーク型コンパクトシティということで公共交通が無くても問題ないものとなっておりますので、そのあたりを十分に交通事業者の方々とも協議をしながら将来の町の形を描いていければなという風に思っております。

委員

はい、ありがとうございます。お願いしときます。ひとつだけいいですか。

JRのことをかなり信用してあるみたいですが、我々、自治会、中村委員もおられるけれども、JRが嘘ついたんですよね。最初、スター

トは無人化の話、九郎原の話ですよ。そのとき私が質問したのは、路線ごとには決算出してるのかと。出してませんとはっきり言いましたよ。自治会連合会の理事会の中でそういう報告をしたんですよ。そう言いながら3日後の新聞に路線ごとに発表してるんですよ。JRを信用していいのか。2回、協議がありましたけれども2回目のときは徹底的にやられましたよ。あんた達は自分で答えとってから3日後にはこんな新聞が出てるじゃないか。赤字路線、黒字路線、しっかり出てるじゃないか。だから、私が最初から言うように、西鉄さんとかJRさんとか、そこそこにお付き合いくださいと。そうしないと、彼らは経営上のスタンスでこれは変わっていくので、それを集計上に行政としてどう変えるかは皆さんの努力で、こちらが付け加える必要もないと思いますが、そういうことは事例としてありましたよ、と。それは、もう事実ですから。中村委員も知ってありますように。嘘ついたのがばれている。出してませんと言ったんですよ。路線の評価はしてません、と。そういうことで付け加えさせていただきました。

これは評価しますよ。現実的にはこれしか出来ないと思います。これを参考に少しずつ改善していくというのがこういうビジョンだろうと思います。かなり努力されてることは認めさせていただきます。以上です。

議長（会長）

はい、どうもありがとうございました。

他によろしいでしょうか。

立地適正化計画ということで色々、作業されていると思いますがA3の大きい紙を見ていただくと、基本計画というところがありますが、国土利用計画の策定、目標年次が平成28年度になっております。それからマスタープランの策定については、中間年次が28年度、中心市街地活性化基本計画も28年度までが計画期間となっております。ということは、今年、27年度ですから、28年度以降ですね、この都市計画審議会で審議される事項というのがけっこうたくさん出てくるかと思しますので、立地適正化計画と平行してですね、審議会の審議も出てくるかと思しますので、是非、委員の皆様にご協力をお願いしたいと思います。

委員

事務局の資料の説明の一番最初に、龍王山の林道から見た写真ですかね、こういう見方もあると思うんだけど、町の中から中山間地域を眺め上げるような視点というのもいるのではないかと思うんですよ。立地適正化計画そのものの目的、狙いということもあるんだけど、高齢化が進みます。人口は急速に減るんですよ。核家族、独居老人も減るでしょう。人口が減ると町の活力が失われると決め付けられる訳ですね。都市機能が後退しているのを中心地に集中し、そこに結集していくような形にしたらどうかという、国の誘導による、国が法律を作った訳ですから。これを考

える上では、私は果たしてそうかと、恐れを持って、物を考えて、計画に望んでいく必要があるんじゃないかと思うので、人口が減っていくと何が悪いのか、良い面はないのか、高齢化が進むと言うけれども何が悪いのか、良い面はないのか、そうしたことも考えていく必要があると思いますね。議長が最後に出されました、A3の資料については国が誘導する立地適正化計画の使用観点が一番左に項目として書いてあるんですけども、地方自治体の使命というのは住民、福祉の増勢にあるわけですから。角度としてはですね、例えばで申し上げますけれども、防災の視点が少し書いてありますけれども、これは町部の防災についてのみの感覚ですよ。中山間地域についての防災についての発想、視点が無いと思いますね。それから、防災安全ですね。安全と言っても色々な角度がありますけれども、例えば、警察、交番等がこの10年間、15年間でどのように縮小されて、一方でパトカーによるパトロールがどのように増えているのかとか、地域との連携がどうなっているのかとかですね、そういったことも考える必要があると思うんですよ。町部ではそうしたことがかなり優遇されているかもしれないけれども、中山間地域、旧町の山間部のところはどうか、ということ考えていく必要があると思いますね。さらに、福祉、介護というキーワードがあります。合併直後に地域に拠点的にあったお風呂がついた、カラオケができるような高齢者の福祉のセンターが閉鎖になってきてますよね。こうした事情も見て動く必要がある。それから、介護の施設、そういうのがどういう状況になっているのか。学校についても飯塚市は小中一貫教育、全国でも珍しいです。こんなに一挙にやっってしまうというのは。これによって地域の小学校が次々に廃校になっていくでしょ。ほんとにどうするのかという議論も出てるわけですけども。地域から学校が失われていくというのはどういう意味なのか。ほんとにそれでよいのかということも考える必要があると思うんですよ。それから保育所、それから病院ですね、二次、三次も医療機関については書いてありますけれども、地域から医院がなくなっていったところもあるんですよ。そうしたところも把握する必要があるんじゃないかと思いますし。町の電気屋さんとか、町の文房具屋さん、卸売り関係はおそらく10年、15年ぐらいの間で3分の1ぐらい閉店していったと思うんですよ。そこで働いている従業員の人達の人数もかなり減っていると思うんですけども、そういう姿は都市機能の一部ですから、把握しなければならないと思うんですよ。それから、先にこちら言いますと、先ほど、委員からも言われましたけど、交通移動環境の中にJRという太い柱が立ってないというのが問題だと思うんですよ。JRがですね、その他の交通環境の変化の中に押し込められている。元々、筑豊本線と言っていた時代もある訳ですから。このJRがですね、交通網の中心的な柱として見て、これがどのように変化しているのか、どうしたらよいのかというのを考えていく必要があるんじゃないかな、と。それから、最後なんですけれども、前回としてですね、これが中

山間地域、農業、林業を切り捨てることに繋がりがねない危険性を持っている視点だと思います。人を地域に集中させ、町中に集中させていこうという発想が強いために、町から山奥に、中山間地域を見てそこを豊かにしてとか、嘉穂盆地は宿場町、商業機能が中心部にあるんだけど、これは豊かな稲作、中心としては農業があつてのことだと思うんですよ。中山間地域に、農業、稲作を忘れたような形で立地適正化計画というのは成り立たないのではないかという風に思いますので。これは意見を述べたものとしてお願いいたします。

議長（会長）

はい。貴重なご意見どうもありがとうございました。

協議会の構成員を見ますと、今、委員が言われたようなそういった観点のメンバーも含まれておりますので、協議会の中でそういった議論も含めて行われるのではないかと考えております。

どうもありがとうございました。他によろしいでしょうか。

それでは無いようですので、以上をもちまして本日の議事を全て終了いたします。事務局に進行をお願いしたいと思います。

堀江都市計画課長

都市計画課長の堀江でございます。依田会長どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましては本日は貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。事務局を代表いたしましてお礼を申し上げます。

次回の審議会の予定につきましては未定ではございますが、議事が発生した場合には、事前に日程の連絡をさせていただきます。なお、本日の報酬につきましては10月の30日、金曜日になりますけれども指定の口座に振り込みをさせていただくように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして第18回飯塚市都市計画審議会を閉会いたします。本日はどうもおつかれ様でございました。

会議資料	・第18回 飯塚市都市計画審議会 「資料1」「資料2」
公開・非公開の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者0人)
その他	